

議案第 10 号

令和 4 年度多古町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度多古町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 15,266 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,826,188 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 12 月 6 日提出

多古町長 平 山 富 子

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
4. 県支出金		1,237,273	15,000	1,252,273
	1. 県補助金	1,237,272	15,000	1,252,272
7. 繰越金		10,701	266	10,967
	1. 繰越金	10,701	266	10,967
歳入	合計	1,810,922	15,266	1,826,188

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2. 保 險 給 付 費		1,218,700	15,000	1,233,700
	2. 高 額 療 養 費	157,411	15,000	172,411
3. 国 民 健 康 保 險 事 業 費 納 付 金		520,405	266	520,671
	1. 医 療 給 付 費 分	339,759	266	340,025
歳 出	合 計	1,810,922	15,266	1,826,188

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1. 国民健康保険税	399,052	0	399,052	21.8
2. 一部負担金	4	0	4	0.0
3. 国庫支出金	1	0	1	0.0
4. 県支出金	1,237,273	15,000	1,252,273	68.6
5. 財産収入	3	0	3	0.0
6. 繰入金	151,591	0	151,591	8.3
7. 繰越金	10,701	266	10,967	0.6
8. 諸収入	12,296	0	12,296	0.7
9. 町債	1	0	1	0.0
歳入合計	1,810,922	15,266	1,826,188	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳					構成比%
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1. 総務費	19,341	0	19,341	0	0	0	0	1.1	
2. 保険給付費	1,218,700	15,000	1,233,700	15,000	0	0	0	67.6	
3. 国民健康保険事業費納付金	520,405	266	520,671	0	0	0	266	28.5	
4. 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0	0.0	
5. 保健事業費	37,397	0	37,397	0	0	0	0	2.0	
6. 基金積立金	3	0	3	0	0	0	0	0.0	
7. 公債費	913	0	913	0	0	0	0	0.1	
8. 諸支出金	4,162	0	4,162	0	0	0	0	0.2	
9. 予備費	10,000	0	10,000	0	0	0	0	0.5	
歳出合計	1,810,922	15,266	1,826,188	15,000	0	0	266	100.0	

2. 歳入

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
4. 県支出金		1,237,273	15,000	1,252,273			
1. 県補助金		1,237,272	15,000	1,252,272			
	1. 保険給付費等交付金	1,237,272	15,000	1,252,272	1. 普通交付金	15,000	01 普通交付金 15,000
7. 繰越金		10,701	266	10,967			
1. 繰越金		10,701	266	10,967			
	1. 繰越金	10,701	266	10,967	1. 繰越金	266	01 繰越金 266
合 計		1,810,922	15,266	1,826,188			

(歳入) 県支出金, 繰越金

## 3. 歳出

(単位 千円)

款 項	目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
					特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
					国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 保険給付費		1,218,700	15,000	1,233,700	15,000						
2. 高額療養費		157,411	15,000	172,411	15,000						
	1. 一般被保 険者高額 療養費	157,411	15,000	172,411	15,000			18. 負担金 補助及 び交付 金	15,000	01 高額療養費 15,000	
3. 国民健康保険 事業費納付金		520,405	266	520,671				266			
1. 医療給付費 分		339,759	266	340,025				266			
	2. 退職被保 険者等医 療給付費 分	0	266	266				266	18. 負担金 補助及 び交付 金	01 退職被保険者等医療 給付費分 266	
合 計		1,810,922	15,266	1,826,188	15,000			266			

(歳出) 保険給付費, 国民健康保険事業費納付金